

おしずく通信



vol. 18
2019年2月

子どもの心配ごとや
困ったこと、誰に
相談していますか？

子どもの ことが心配

誰にも相談できずに
悩みや不安を抱えて
いませんか？

学校で暴言や
嫌がらせを受けて
いるようだ…

子どもが
クラスメイトと
馴染めない
ようで心配…



子どもが学校に
行きたがらない…

最近、部屋に
こもってばかりで
話したまらない…

**ささいなことでも
気軽にご相談下さい。
何かできることがないか、
一緒に考えましょう！**

経験豊かな優しい「相談員」が
電話やメールで、相談を受けています。



関係機関や相手
方との調整活動

救済の申立て

申立てに基づく
救済（調査調整）

勸告
意見表明等

解決・終結

相談はこちら

大人用

☎ 011-211-3783

つながらない時は…
011-211-2946 (子どもの権利救済事務局) へ

子ども専用

☎ 0120-66-3783

(通話料無料電話)

✉ E-mail
assist@city.sapporo.jp



ホームページからも相談できます
<http://www.city.sapporo.jp/kodomo/assist/>



**土曜日、夜間も
受けつけています**
相談は無料です
面談もできます
秘密は守ります

相談だけで問題の解決を図ることが
難しい場合や当事者同士が行き詰
っている場合は、次の段階として、当
事者同士の間に公的第三者として入
り、問題解決のためのさまざまな調
整を行い、解決を目指します。

「調査員」が担当します。
教育、福祉、人権・法律の専門家・
経験者が務めています。

子どもの権利侵害に関する個別の事
情について、子どもや保護者等から
救済の申立てを行うことができます。

子どもアシストセンター ってなあに???

札幌市では、子どもが伸び伸びと成
長するための権利を大切にするため、
平成21年に子どもの権利侵害から
の救済を図る「子どもの権利救済機
関（子どもアシストセンター）」をつ
くりました。

子どもアシストセンターでは、子ども
本人や保護者をはじめ、どなたから
でも、子どもに関する相談を受け付
けています。

※内容によって当機関でお引き受けできない場合もありますので、ご了承ください。